高知県労連
No.２００
発行：高知県労連書記局
住所：高知市丸ノ内２-１-１０
〒780-0850 高知城ホール３階
[TEL]088-872-3406
[FAX]088-822-7969

詳しくは県労連HPを
高知県労連で
検索できます

ひろめ市場前での宣伝

最低賃金の引き上げ「雇用奪う」？
県労連が引き上げの経済効果を試算

7月25日、県労連は最低賃金の引き上げによる、地域経済への波及効果を調査し、記者発表を行いました。調査の結果、最低賃金の引き上げによって、地域経済が底上げされることが、最低賃金の引き上げが労働者にとっても経営者にとっても、大きなメリットであることが明らかになりました。（1面・2面）

最低賃金決定「3要素」の矛盾

毎年、地方最低賃金審議会で審議され改定される最低賃金ですが、最賃法では、最低賃金の決定には3つの要素が示されています。1つは、「労働者の生計費」、2つ目に「類似の労働者の賃金」、3つ目に「通常の事業の賃金支払能力」です。一見すると整合性があるように感じますが、「労働者の生計費」や「類似の労働者の賃金」と違い、「通常の事業の支払能力」は非常に曖昧で、数字でも立証できない項目となっています。

最低賃金引き上げで経済は上向く

最低賃金の大幅引き上げを求める際に、「支払い能力」が大きな壁となっていました。それに対し、県労連は、国の「賃金構造基本統計調査特別集会」を使用し、最低賃金を800円、1000円、1500円に引き上げた際の経済波及効果を試算しました。すると、最低賃金の引き上げによって、経済が底上げされるという結果が出ました。時給を1000円に引き上げるためには、161億円の原資が必要です。しかし、間接的な波及効果も含めれば、167億円の生産誘発効果があり、最低賃金の引き上げは、地域の経済を活性化させるということを裏付ける結果が示されました。

最低賃金の引き上げで大きな経済効果

				当初需要額	直接効果+関節1次効果			間接2次効果	直接間接効果
最低賃金引き上げ額	引き上げ対象者数	雇用者に占める割合	必要原資	消費需要増加額	県内生産増加額	雇用者所得増	消費需要増	県内生産増額	生産誘発合計額
800円	20,084	9.1	2,763	2,476	2,281	709	636	585	2,866
1000円	48,927	22.1	16,105	14,430	13,291	4,134	3,704	3,411	16,702
1500円	97,177	43.8	85,321	76,448	70,410	21,899	19,621	18,072	88,482
単位	人	%	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円

国の「賃金構造基本統計調査特別集計（2017年高知分）を使用」

実際にイギリスでは、最低賃金の引き上げのたびに市場調査を行い、最低賃金の引き上げが地域経済へよい影響をもたらしていることが立証され、それをもとにさらなる引き上げを継続しています。

中小企業の支援は必要不可欠

しかし、賃金を支払うのは企業です。いくら長い目で見たとしても、経営の厳しい中小零細企業には、最低賃金の大幅な引き上げをカバーできるだけの原資がないため、政府の支援策が必要不可欠です。ヨーロッパでは、中小企業の社会保険料を免除するなど、最低賃金の引き上げへの支援を行っています。しかし、日本の企業支援は、機械投資への支援や生産性向上などの制約があり、大変使いにくい制度となっています。支援制度の見直しと拡充が強く求められています。

針路

高知市の大手前小学校跡地に県市合築の新図書館「オーテピア」が建てられている。科学館なども併設され、立地場所や教育・文化面からも市街地の顔となる施設だ。問題はその西側にある市有地（西敷地）の利活用である。高知市が実施した市民アンケートでは、7割が西敷地の「広場」的な活用を望む結果が示された▲しかし、7月末に高知市が策定した「新図書館西敷地利活用事業基本方針」では、アンケート結果を無視し、ビルの建設へと舵が切られている。さらに、借地権も当初の事業用ではなくマンションとしても建設可能なものへと変更されており、最初から「ビル・マンション」ありきの計画である▲8月から提案募集を行い、契約は来年3月を予定しているが、その内容は非公開で、契約後まで明かされることはない。まさに「ブラックボックス」で加計学園を連想させる▲子どもと遊べる広場があり、子ども世帯には駐車代の補助などすれば、大型店舗に流れる人の流れも変わり、商店街に活気が生まれる可能性もある。目先の企業利益や収入ではなく、長期的なまちづくりを考えれば、あまりにも急ぎ過ぎている。公正でひらかれた市政運営を切に望む。（耕）

大幅引き上げと全国一律制を！
高知地方最低賃金審議会で意見陳述

８月２日、県労連は高知地方最低賃金審議会で、最低賃金の大幅引き上げと全国一律の最低賃金制度の創設を求め、意見陳述を行いました。田口委員長からは「最低賃金の引き上げによる経済波及効果」、町田執行委員からは「主たる生計者への聞き取り」について陳述を行いました。

意見陳述の様子

非正規も普通に生活できる賃金に

こうち生協労組の町田副委員長（県労連執行委員）は、組合員で「主たる生計者」の労働者からの聞き取りを基に陳述しました。時給は９２０円、週４日で７時間半働いていますが、手取りで月１２万円、ボーナスを含めても年収１８０万円程度です。シングルマザーとして子どもを３人を育てながら両親と実家で生活しています。両親が農家で米や野菜は買わなくて済みますが、今の収入で子どもの身の回りのものをまかなうことは困難です。子どもの進学など、将来への不安も口にしており、せめて手取りで１５万円は欲しいと訴えました。

非正規ながら、主たる生計者として働く労働者が増加する中で、最低賃金の大幅引き上げは喫緊の課題となっています。

引き上げで雇用は奪われない

田口委員長は、最低賃金の引き上げによる経済波及効果についての陳述を行いました。経営者側の「最低賃金を引き上げれば雇用が失われる」という主張に対し、経済波及効果の結果を示し、「むしろ最低賃金の引き上げによって地域経済が活性化され、そこから雇用が生まれる」と主張しました。

最低賃金の議論は労使対立しない

審議会では、支払い能力と生計費、地域の賃金水準等について公労使各側から主張がなされるものの、一旦、「目安」が出されると２次的な論点に過ぎなくなり、結局、「目安」プラスマイナスの論議に終始して決着するのが実態です。

これまで高知県労連として最低賃金体験、最低生計費調査、コンビニ実態調査などを使い最低賃金の水準の低さについて問題点を指摘し、大幅引き上げの必要性を訴えてきました。更に、昨年来最低賃金の低さと都市部との格差拡大が人口流出につながり、地域経済の低迷の原因になっていると主張してきました。

今年は、その主張を国勢調査の人口移動を通じた分析と最低賃金の引き上げによる経済波及効果の試算によって裏付けました。

これは、最低賃金を引き上げることで企業経営を圧迫し、雇用の喪失につながると言う経営側の主張への反論となるだけではなく、引き上げ幅をめぐって真っ向から対立しがちな労使の立場を結び付け、「高知県の経済を良くする」という点で労使の合意形成を促す試みでもあります。

平成28年　高知県の年齢別転入超過数（高知県HP「高知県の人口に関する現状」から抜粋）

0～4歳	57人	20～24歳	▲1,518人	40～44歳	3人	60～64歳	61人
5～9歳	▲84人	25～29歳	▲226人	45～49歳	▲54人	65～69歳	57人
10～14歳	▲48人	30～34歳	35人	50～54歳	17人	70～74歳	20人
15～19歳	▲571人	35～39歳	18人	55～59歳	73人	75歳以上	▲105人

最低賃金の引き上げによる経済波及効果（県労連試算）

単位：百万円

最低賃金引き上げ額	直接+間接1次効果	間接2次効果	合計	雇用者誘発数	粗付加価値増加額	地方税増収額
800円	2,281	585	2,866	266人	1,826	52
1000円	13,291	3,411	16,702	1549人	10,644	303
1500円	70,410	18,072	88,482	8206人	56,390	1,556

直面する人口流出問題をどう食い止めるか

高知県では、毎年５０００人が生まれ、１万人が亡くなっています。さらに２２００人が県外へ流出しており、合計で約７２００人の人口が毎年減少しています。人口減少は、地方が抱える大きな課題であり、高知県も産業振興計画で「社会減ゼロ」を掲げ取り組みを進めています。

今回、国勢調査の分析によって明らかになったのは、首都圏（埼玉、千葉、東京、神奈川）への移動（５０９３人）よりも関西圏（京都、大阪、兵庫）への移動（６４５０人）が多いということ、それ以上に、県内での移動が圧倒的に多いということ（３２３４９人）。また、「人口ダム」となるはずの高知市が「人口放出」の機能を果たしているということ。

この背景には、学区制の廃止など制度的な要因と都会志向、有名大学や有名企業志向などの価値観の画一化があります。もちろん、県内大学の自己努力や県内企業が選ばれるための努力、県内での雇用の場の創出は必要ですが、「地方対大都市部」という大きな視点での問題解決が必要です。

最低賃金と地域の賃金水準は相関しており、人口流出大きな影響を与えています。最低賃金を引き上げることで、「もう少し高知に残って頑張ってみよう」と移住を思いとどまる人も増えてくるのではないか。地域を守るという点で一致した方向性で議論が必要です。

連続講座『高校生から始める労働組合入門③

高知県労連執行委員長　田口　朝光

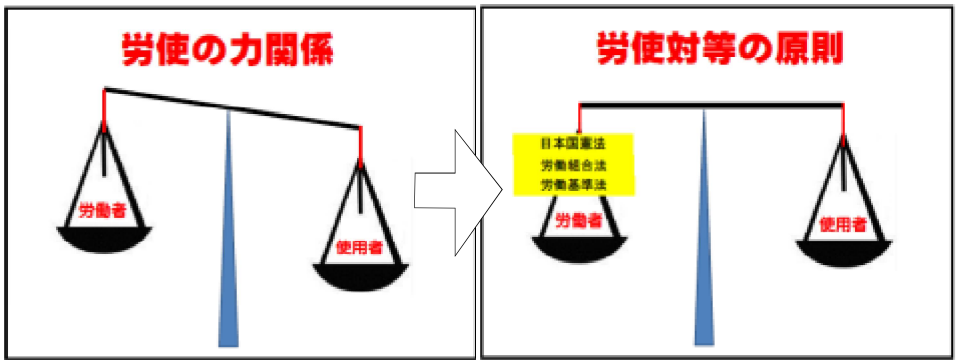

メーデーと言えば、赤旗。シュプレヒコール。しかし、街角で見かけることはまれ。郵政産業労働者ユニオンは、毎年高知駅西の本局前でスト支援集会を開き労働歌を歌う。通学途上の小学生がもの珍しそうに見ながら通り過ぎます。大人になった時にその記憶が残っていたら何かのきっかけになるかもしれない。太平洋学園のすぐ近く。しかし、労働組合が身近に感じられない。土電や県交通が賃上げ交渉で決裂し、ストで休校になったということを知っている生徒もいない。少しでも身近に感じてもらうために、ＪＲ四国にも日赤病院にも組合がある、太平洋学園でも組合に入っている先生がいるという話をします。

労使は対等、契約は対等と言いながら、現実は対等ではない。それを対等にするための味方が、憲法であり、労働組合法、労働基準法。それを現実の力にするのが労働組合。天秤の図で説明します。

次に「はたらき方のイメージ」について話をします。１日８時間週４０時間。週休２日。２０１７年であれば、５２週の土日が１０５日。それと重ならない国民の祝日１２日を３６５日から引き、年間の労働日は２４８日。月平均２０．６日。月平均の労働時間は２４８×８÷１２で１６５．３時間。しかし、現実は違います。残業、そしてサービス残業の現実。日本では、１日８時間週４０時間。週休２日制が、形骸化しています。

連合が、高度プロフェッショナル労働制（残業代タダ法案）を容認し批判を受け撤回しましたが、その時の条件が年１０４日の休日取得でした。国民の祝日さえ入っていない１０４日の休日取得が容認の「条件」になること自体、いかに労働時間規制が形骸化しているかの象徴です。ストッパーの役割を担うべき労働組合が、アクセルの役割を果たしている。複雑な思いです。しかし、労働組合を生きる上での選択肢として考えてもらいたいという思いで生徒さんに話しかけています。

こうち生協労組がオリジナルペンを作成

こうち生協労組が、県労連の「組織拡大強化支援金」（3万円）を活用し、オリジナルのボールペンを作成しました。県労連では、各組織の取り組みにもう一工夫を加え、拡大と強化を進める支援を行っています。

労働相談センター通信８月号

７月は、１４人（男性７人、女性７人）から相談が寄せられました。相談内容は、①解雇・雇い止め５件、②残業代不払い３件、③賃下げ１件、④長時間労働１件、⑤パワハラ・メンタルヘルス４件、⑥年休１件、⑦労災１件、⑧社会・雇用保険２件、⑨退職・退職金２件、⑩事業閉鎖１件（１人の相談者の複数件数含む）などでした。年齢別では、３０代（１人）、４０代（４人）、５０代（３人）、６０代（４人）、不明（２人）でした。雇用形態は、正規（８人）、パート・アルバイト（２人）、嘱託（１人）、契約（１人）不明（２人）でした。７月は、１人の相談者が組合加入しました。

本号では、食品卸業で働く３０代男性の業務災害や上司からのパワハラ問題をめぐる事例を紹介します。この男性は、会社の製造食品を取引先のスーパーなどに運搬する仕事をしてきています。取引先が広範地域にも及びその数も多く、とても所定労働時間内に仕事は終わらず１カ月平均で７０時間程の残業を強いられてきていると言い、仕事がきつくて退職をすることも考えていると訴えてきました。

一方で、会社（上司）は、残業代の支払いを出し惜しみ「おまえは仕事が遅い、もっと早く仕事を切り上げろ、豚、バカ」などと攻め立てたあげく、時には殴る蹴るなどの暴力をふるってきたと言います。男性は、仕事を早く終わらせようと努力を重ねる中で今年６月、仕事中に無理をして腰を痛めてしまったと後悔していました。会社に経過説明をし、労災申請手続きを申し出たところ会社は、これを拒否をしたと言います。運転日報（記録）や主治医の診断書から、仕事中に腰痛症を引き起こした事実の疑いはなく長時間と過重労働に伴う労災の対象となるケースです。会社が自らの責任を逃れようと、労災手続きを拒否することは珍しくありませんが、男性は、会社の証明無しで労働基準監督署に労災手続きを行いました。県労連は、労災認定はもとより復職をめざす支援を行っています。

クロスワードパズル

図書券プレゼント

《応募方法》

クロスワードの答えと、機関紙の感想、組合名、郵便番号、住所、氏名、年齢を記入の上、県労連書記局宛にお送り下さい。

抽選で3名に図書カードをプレゼントします。（ハガキ、FAX、eメール）締め切りは９月６日までとなります。

当選者の発表

１９９号の答えは「アブラゼミ」でした。当選者は以下の方です。

【当選者】

橋本　佳代子　さん（自治労連）

田村　香子　さん（自治労連）

山本　美恵　さん（自治労連）

申し訳ありませんが、事務の都合上、図書カードの発送が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

クロスワードパズル

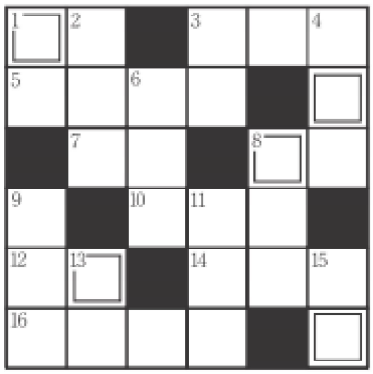

カギを解き二重枠の文字を並べてできる言葉は何でしょう?

【タテのカギ】①〇〇の佃煮　②珍しい事　③鯉の〇〇のぼり　④開襟――、ワイ――　⑥国家を統治する機関　⑧少年。――ソプラノ　⑨全工程を走り通すこと　⑪英語で「金持ちな、豊かな」　⑬花瓶に花一〇〇　⑮流言蜚語

【ヨコのカギ】①雨〇〇晴れ　③青年よ――を抱け　⑤となりの席　⑦辞職の意志。〇〇を表明　⑧没書の略。〇〇にする　⑩自由、無料の意の英語　⑫自宅を〇〇に出す　⑭散歩の――に買い物する　⑯額の汗を――でぬぐう

おたよりの紹介

〇連続講座「高校生から始める労働組合入門」わかりやすいです。自分が学生の時にもこんな講座で勉強しておきたかったと思いました。仕事に就く前に働き方を知っておくのは大切ですね。**自治労連（M・Y）**

〇ビキニ事件など、知らなかった事があり、こんなことがあったのか・・・。と感じました。決して、戦争はくり返してはいけない。と改めて思います。**自治労連（K・H）**

〇夏になると平和について考える場も多くなります。今、平和が脅かされる動きがある中、平和が1番です。”平和を守れ”の声を広げていきましょう。**自治労連（F・K）**

〇パズルの答えはいつも難解ですが、今回、左から並べると、アブラゼミ・・・。悪魔の名前（ベルゼブブ）かと思っちゃいました！。**自治労連（S・Y）**

宇治電労組がキャンプを実施
大川村白滝の里で交流を深める

組合キャンプでの写真

宇治電化学労働組合は、高知市桟橋通にあり、研磨剤を製作する宇治電化学工業株式会社の労働組合です。7月22日から23日にかけて、大川村白滝の里で組合キャンプを開催しました。宇治電労働組合は、組合活動の一環として毎年キャンプを開催しています。

なんと、この組合キャンプは１９６０年代より毎年実施しており、開催数も５０回を超えています。組合員だけでなく、その家族も参加し、交流を深めています。

浜村優佑委員長は、「組合活動は家族の理解と支えなくしては成り立ちません。組合キャンプが、家族に組合活動を理解してもらう場として、また先輩方には組合の歴史や活動を教えていただく、学びの場としても活用できればと思っています。組合活動はまず仲間が集まることから始まります。私たち宇治電労働組合は、この歴史あるキャンプを仲間が集まる貴重な場として未来にも残していきたいと思っています。」と労働組合への思いを語りました。宇治電化学労働組合には青年婦人部もあり、県労連青年部へも結集しています。

川柳コーナー

改造で　隠したつもりの　ソバの味　（源朝光）

原稿読む　仕事人の　新内閣　（源朝光）

不倫愛　スピード否定　今井議員　（高橋狸）

稲田さん　そトモ　ミうちも　敵だらけ　（高橋狸）

バカンスが　取れる賃金　人員を　（牧師）